

令和 4 年 11 月の市民の声（全 9 通のうち 8 通）

◇ 買物の交通手段について

【ご意見・ご提案など】

昨年、眼の病気のため運転免許証を返納しました。越後交通のバスで六日町地域の店舗で買い物をしていましたが、10月1日から合理化で六日町～野田～浦佐路線が土・日曜日、休日が運休となり、買い物ができなくなりました。

（令和 4 年 11 月 1 日）

【お返事】

路線バス「六日町＝野田＝五日町＝大崎＝浦佐駅東口線」は、南越後観光バス株式会社が運行しているため、この路線の運行状況について確認をしたところ、以下の回答を受けました。

「ここ数年、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による路線バス利用者の減少に加え、昨年からの燃料価格高騰を受け、運行事業者の欠損額が急激に増加しています。特にご意見をいただいた路線は1便あたりの乗車数が数人程度と少なく、また運行距離が24.8キロと長いいため、市内で最も欠損額が大きい路線となっています。そのため、利用者数の少ない土曜、日曜、祝日については運休せざるを得ない状況になりました。ただ、平日については今までと同じように運行していますので、買物などでお出かけの際は平日の路線バスをご利用いただければと思います。

減便などでご不便をおかけしますが、当該路線については今年4月から魚沼基幹病院の敷地内への乗入れを加えるなど、利便性の改善も図っておりますので、引き続き路線バスをご利用いただきますようお願いいたします。」

減便についての詳細は、路線バス運行事業者の南越後観光バス株式会社（電話 773-2573）にお問い合わせください。

（担当：都市計画課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ごみカレンダーと指定ごみ袋について

【ご意見・ご提案など】

今年度のごみ収集カレンダーが見つらくてよくわかりません。はっきりとした色合いにしてほしいです。なぜ、変えたのでしょうか？また、燃えるごみ用のごみ袋のサイズを増やしてほしいです。20リットルのサイズがあると良いと思います。

(令和4年11月2日)

【お返事】

ごみカレンダーの作成については、市民のみなさんにより分かりやすくごみの分別ができるよう、毎年検討を重ねているところです。

今年度は色の判別が苦手な人に配慮し、ごみの種類をイラストで表示することで、分別しやすくなるよう作成しました。

しかしながら、例年より色が薄くて見づらいといった声が多く寄せられています。いただいたご意見も参考に、今後もより見やすいごみカレンダーとなるように改善を検討してまいります。

また、可燃ごみ用の指定ごみ袋のサイズについても、様々なご要望をいただいているところです。高齢化や単身世帯の増加、生活スタイルの変化など利用状況を踏まえながら、市の現状に見合ったものとなるように検討を進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：廃棄物対策課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ 行政の人材確保について

【ご意見・ご提案など】

どこの企業・団体も、人口減少や少子化にともなう就労者人口の減少を背景として、有能な人材の確保が課題となっています。

行政の場においても、複雑化・高度化する行政需要に対応し得る人材の確保が必要ではないかと推察します。

様々なキャリア、年齢、性別に関係のない人材を確保するための採用枠を設け、多種多様な人材の確保に取り組む必要があると思います。これは再チャレンジ制度とは一線を画したものであり、あくまで行政需要の多様化・高度化に対応できる人材の確保を図ることを企図してのものです。

企業も、そして行政においても、広く門戸が開かれていることが人材の確保に重要なことではないでしょうか。ご検討をよろしくお願いします。

(令和 4 年 11 月 7 日)

【お返事】

ご意見をいただきましたとおり、行政においては昨今の複雑化・高度化する行政需要に対応できる有能な人材の確保は必要不可欠であります。

当市では、今年度の一般行政職員採用において、大学卒業程度・高等学校卒業程度の職員採用試験のほか、民間企業等経験者枠も設け、民間企業等で培った経験や柔軟な発想力を活かし、実務分野の即戦力となる人材の確保に努めています。ただし、受験資格の年齢要件については、現在、34歳を上限としているため、これからの人材確保においては、より柔軟に検討を行っていくことも必要であると考えているところです。

このほか、より専門性の高い分野においては、資格免許職等の採用枠も設け、多様な人材の確保に取り組んでいます。今後も職員の更なる資質の向上を図りながら、多様化・高度化する社会変容等にも対応できる組織体制づくりに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：総務課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇六日町駅の美化について

【ご意見・ご提案など】

最近、六日町駅東口の古くなったところの改修工事のおかげで駅がきれいになっていました。ありがとうございます。

しかし、西口は天井板の張り替えはしていましたが、天井板よりも朽ちているように見える西口の外壁がそのままでした。張り替える予定はありますか。できれば張り替えていただきたいです。雨風でボロボロになっていました。

また駅内部の掃除が行き届いていないという風に感じます。床や窓ガラスなど汚れている箇所があります。拭き掃除はしていないのでしょうか。特にカラスのフン害が汚くて異臭がします。六日町駅や駅周辺で実際見るとどれぐらい汚いか良く分かります。対策をお願いします。駆除は難しいかもしれませんが、追い払ったり、カラスの嫌がる音を流したりすることでカラスの数を減らせれば一番良いとは思いますが、どうか解決をお願いします。

(令和4年11月17日)

【お返事】

ご指摘いただきました六日町駅西口の外壁は、来年度以降に工事を実施することで準備を進めています。

また、駅内部の掃除が行き届いておらず申し訳ございません。市が管理する自由通路の清掃は、通常週3回、掃き掃除及びモップ掛けをしています。しかし今年度は、自由通路各所において改修工事を実施していたため、粉塵等が広がってしまい、汚れた状態が多くなっていると考えます。工事終了後は、通常の清掃体制となりますので、適切な管理となるよう努めてまいります。

駅構内については、鉄道事業者の管理部分であるため、カラスの糞も含め、鉄道事業者に対して、対処いただくよう要望いたします。

(担当：都市計画課)

◇市民税・県民税の還付のご案内について

【ご意見・ご提案など】

税金の計算が間違っていると手紙が来ましたが、お詫びの文
言がありませんでした。市民は税金の計算のことはわかりませ
んが、しっかり勉強してほしいと思います。上から目線の文書
でした。

(令和4年11月18日)

【お返事】

市民税・県民税の還付のご案内につきまして、説明が十分
でなくご不快な思いをお掛けしましたこと、お詫び申しあげ
ます。

市民税・県民税を前年度から引き続き公的年金から特別徴
収（天引き）で納付いただく場合、まず、前年度の通知書に
記載した「仮の金額」で、4月・6月・8月に徴収します。
その後、改めて税額を計算し、確定税額から仮徴収額を差し
引いて、10月・12月・翌年2月に徴収（または還付）す
る制度となっています。この制度につきましては、6月16
日付「令和4年度市民税・県民税納税通知書」でもご案内さ
せていただいています。

このたびは、今年度の年金から天引きで納付いただいた仮
徴収額の合計が、計算後の確定額より多い結果となりました
ので、還付のお知らせをさせていただいたところです。

今回の場合は計算誤りではないものの、分かりにくい案内
となりましたことをお詫びいたしまして、今後改善を図りたい
と考えています。ご理解いただきますようお願いいたしま
す。

(担当：税務課)

◇市議会議員の人数について

【ご意見・ご提案など】

市議会議員の数が多いので減らしてください。人口は減っているのに今の人数は多すぎます。

(令和4年11月18日)

【お返事】

市町村議会の議員定数については、地方自治法の規定に基づき条例で定めることになっています。また、議員定数の変更は一般選挙の場合でなければ行うことができません。

南魚沼市議会の議員定数については、合併時の在任特例終了後の定数30人を、平成21年11月に26人、さらには平成29年11月に現在の定数22人に削減しています。いずれも、議会自らが適正な議員定数を検討するための会を設置し、条例案が議員提出議案として提出され、可決した経緯があります。

市長と議員の関係は、いずれも住民による直接選挙により選出されるものですので、市長を長とする執行機関と議会とは対等の関係にあると認識しています。このような関係にある中で、議会は住民の負託を受け、住民を代表する機関として執行機関を監視することが重要な役目の一つであることから、そのために必要な議員数については、議会自らが決めることが望ましいと考えています。

なお、議会においては現在議員定数について検討、協議は行っていないとのことですが、今後、令和7年11月の改選に向け、議員定数についても協議検討をする方向であると聞いています。

この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

(担当：議会事務局)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇慶弔関係（出生・死亡）の広報紙掲載について

【ご意見・ご提案など】

毎月 15 日発行の市報に、お誕生とお悔やみの人の掲載をしてほしいです。新聞をとっていないので、あとから知ることがあります。旧塩沢町の時は、公民館報に掲載がありましたので、とても良かったです。15 日発行の市報は薄いので、掲載いただければ市民も喜ぶと思います。ご検討よろしく申し上げます。

（令和 4 年 11 月 18 日）

【お返事】

慶弔関係（出生・死亡）の広報紙掲載については、合併前の旧六日町と旧大和町は個人情報保護の観点から掲載していなかったため、合併時の「市報みなみ魚沼」の創刊にあたってこの編集方針を踏襲することとしました。

旧塩沢町では公民館報で掲載していたようですが、掲載により営業行為（電話や訪問等）に使われる場合があること、ご家族を亡くしたばかりのご遺族に掲載の可否を伺うこと自体に配慮が足りないという意見があることのほか、市域の広がり対象者も増えたため、月 2 回発行の市報みなみ魚沼では紙面の都合で掲載できる情報量に限りがあることから、掲載を行わないこととしました。

また、市報みなみ魚沼の発行につきましては、配布する行政区長の負担軽減を図るため、15 日号の縮小に取り組んでいるところです。

法律の規定に基づき適正な管理をさせていただく個人情報の保護の観点からも、市民の皆さんの大切な個人情報である慶弔（出生・死亡）については、「市報みなみ魚沼」で掲載は行わないこととして考えています。

市民と協働のまちづくりに資するよう市政情報を積極的かつ優先的に提供してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（担当：秘書広報課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ふるさと納税の寄付金を除雪援助事業に充てて

ほしい

【ご意見・ご提案など】

除雪援助事業について、我が家の屋根は融雪式のため援助が受けられませんが、昨年・一昨年は大雪のため水の出が悪く、屋根が折れ工事が必要になったり屋根除雪を業者に頼まなければならなくなり大変でした。融雪式の屋根でも、いざ必要な時に水が出ないこともあるのです。

南魚沼市がふるさと納税で県内1番となったのはおいしいお米のおかげであり、雪のおかげでおいしくなるのですから、冬に大雪になっても気楽に除雪を頼める豊かさがあってもいいのではないのでしょうか。年金暮らしには屋根の雪下ろしを業者に頼むことは大変なことです。もっと住民に還元してくれてもいいのではないのでしょうか。住民が豊かにならなければ町は豊かになりません。冬期間に、1世帯当たり5万円の給付をご検討よろしくお願ひします。

(令和4年11月22日)

【お返事】

ふるさと納税による寄附金額はありがたいことに増加しており、令和3年度は多くの寄附金をいただき、令和4年度も引き続き好調で、市の事業を実施するための貴重な財源となっています。

しかしながら、ふるさと納税制度は恒常的な制度ではなく、制度としていつまで続くのか不明であり、財源としては不安定なものであります。ふるさと納税を経常的な事業の財源とすると、ふるさと納税制度が終了した際に財源がなくなり、事業が立ち行かなくなる恐れがあります。そのため、市ではふるさと納税の活用には、経常的な事業の財源とはしないこととしています。

なお、ふるさと納税の活用にあたっては、次の3つの要件をすべて満たす事業に活用する方針です。

- ①市が政策的に推進する事業
- ②単年度または数年度で終了する新規事業
- ③必要性はあるが先延ばしにされてきた事業および投資的事業

例年の除雪作業が大変であることは十分理解していますが、活用方針に照らしますと、ご提案のようにふるさと納税を活用して除雪援助事業として実施することは難しいと考えます。

このたびは、貴意にお応えできず誠に申し訳ございませんが、今後とも市政へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658